

会 告 員 審 査 報 告

総務

第3回定例会では3つの常任委員会・決算特別委員会が開催されました。

本会議におけるそれぞれの委員長報告の一部を掲載します。

平成29年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の所管事項について審査しました。地域振興事業、委託料、不動産鑑定について「土地を取得するに至った経緯について、お伺いします」との質疑に対し、「旧茨城銀行と旧関東銀行の跡地につきましては4月に入り、地元商店街の商店会から、ぜひ、市中心地の活性化のために活用させて欲しいという内容の要望書が、筑波銀行に提出されました。その要望書を受けた筑波銀行から、市に対し、市も共に協議してほしいという要望がありました。その後、2度ほど協議を重ねたところ、話し合いのなかで、将来的に買い物環境の改善などを中⼼にして、街なかの再生のためには、活用していくこと

固まつた段階で、一般会計で取得するということで進めていくたいと考えています」との答弁があり、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により、了承いたしました。

平成29年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてほか、議案5件、請願1件について審査しました。龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について「ボルダリングウォールを利用する場合、15歳以上の保護者1人につき、児童2人まで同伴できるということですが、3人連れてきました場合の対応についてしまった場合の対応についてお聞きします」との質疑に対し、「一度に3人以上の利用はできないため、受付けした後、順番に利用していただきたいと思います。最大で2人まで利用することができます。最大で2人まで利用することができます」との答弁がありました。また、「龍ヶ崎にもところでなんどがありますが、そういうものを発掘してブランド化して売り出すという方法もありますがいかがですか」との質疑に對し、「民間業者の商品開発に携わっている方にお願いする予定です」との答弁がありました。

平成29年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてほか、議案2件、報告2件、陳情1件について審査しました。各決算案件について、総務委員会所管、文教福祉委員会所管、環境生活委員会所管に分けて各日3日間、執行部から説明を受け、質疑を行いました。採決をした結果、一般会計、国民健康保険事業特別会計の2議案については、いずれも賛成多数で認定しました。

また、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険事業特別会計、障がい児支援サービス事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護サービス事業特別会計の6議案については、全員異議なく認定しました。



文教福祉

環境生活

決算特別